

令和2年第10回国分寺市農業委員会総会議事録

令和2年10月20日(火)午前9時30分

第10回国分寺市農業委員会総会を国分寺市役所書庫棟会議室に召集する。

出席委員 (14名)	1番 笛田 弥生	2番 永澤 悟	3番 濱野 周泰	4番 尾又 守
欠席委員 (1名)	5番 清水 幸雄	6番 齋藤 利一 ^欠	7番 本多 佳郎	8番 鈴木 正治
	9番 鈴木 吉弘	10番 篠宮 重彰	11番 内藤 孝雄	12番 栗原 啓輔
	13番 本橋 裕司	14番 田中 豊	15番 鈴木 弘子	
事務局 出席職員	事務局長 清水 昭策 事務局係長 榎本 紘幸 係 名和 朋香			

< 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について

議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について

議案第3号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

日程第5 協議事項

協議第1号 農地利用状況調査結果及び指導について

協議第2号 地区別懇談会について

協議第3号 農業委員会視察研修について

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 農地の公共用地としての取得について

報告第3号 農地の一時転用届について

報告第4号 土盛願い届について

報告第5号 今後の日程について

日程第7 その他

議長（田中 豊）は令和2年第10回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

- 日程第1 **開会と署名委員指名**
議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。
5番 清水委員 8番 鈴木正治委員
- 日程第2 **前回会議録の承認**
事務局提示のとおり前回会議録は承認された。
- 日程第3 **会長等の報告**
- 日程第4 **議案審議**
- 議案第1号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について**
議長は、議案第1号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を清水委員に現地調査報告を求めた。
清水委員 議案第1号1番について、9月28日に、尾又委員、笛田委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地は、現在、ツツジ、モミジ、サルスベリ等の植木類が栽培されており、一部は作付け準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。
議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1番について全員一致で承認とする。
- 議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について**
議長は、議案第2号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を尾又委員に現地調査報告を求めた。
尾又委員 議案第2号1番について、9月28日に、清水委員、笛田委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地は、耕作準備中で、すべて適切に肥培管理されていた。よって、本案件の人物は相続税納税猶予を適用するに適格だと考える。
議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第2号1番について全員一致で承認とする。
- 議案第3号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について**
議長は、議案第3号1番から2番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を内藤委員、2番を鈴木正治委員に現地調査報告を求めた。
内藤委員 議案第3号1番について、10月2日に、鈴木吉弘委員、濱野委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、キンモクセイ・ハナミズキ・サツキ・ツツジ等の植木類が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。
鈴木正治委員 議案第3号2番について、10月7日に、田中会長、篠宮委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ブドウ・ミカン等の果樹類の他、サトイモ等の野菜類を栽培しており、すべて適切に肥培管理されていた。
議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第3号1番から2番について全員一致で承認とする。

○ 日程第5 協議事項

協議第1号 農地利用状況調査結果及び指導について

議長は協議第1号を議題とすることを告げ、事務局へ説明を求めた。

事務局

9月末から10月上旬にかけて実施した農地利用状況調査の現況写真を示すので、指導を実施するか否か、また、併せて指導内容についても協議していただきたい。指導文書について、前回の総会での指摘をふまえて修正したので確認いただきたい。なお、農地利用状況調査の中で、指導対象となった生産緑地において、既に特定生産緑地指定申請が済んでいる農地がいくつかあったため、裏面の内容について修正をした。変更点は、「生産緑地が適切に肥培管理されていないと、特定生産緑地の指定を受けられない可能性があります。」という箇所を、「特定生産緑地指定の申請は、生産緑地が適切に管理されていないと受け付けられない可能性があります。」にし、未申請の方に向けた内容とした。

本橋委員

生産緑地指定を10年延長する制度という記載の部分が、10年しか延長できないと誤解されかねないので、10年毎に延長できるという内容にすべきではないかと考える。

尾又委員

その方がいいと考える。

議長

指導文書を、10年毎に延長できるという内容に修正する。指導については、指導対象農地の所有者に対し、総会での協議に基づいた指導を実施する。指導対象者への指導実施日は全地区において10月22日(木)に決定する。

協議第2号 地区別懇談会について

議長は、協議第2号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局

地区別懇談会を実施するにあたり、当日の役割分担について決定していただきたい。

議長

協議の結果、当日の役割分担は以下のとおり決定する。なお、例年用意しているお茶については、新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度は用意しないこととする。

日程	会場	開会	閉会	司会
11月4日 (水)	共益東部公会堂	篠宮委員	鈴木正治 委員	齋藤 職務代理
11月5日 (木)	J A東京むさし国分寺支店	尾又委員	鈴木吉弘 委員	内藤委員
11月12日 (木)	西町プラザ	栗原委員	本橋委員	齋藤 職務代理
11月13日 (金)	もとまち公民館	鈴木弘子 委員	本多委員	永澤委員

協議第3号 農業委員会視察研修について

議長は協議第3号を議題とすることを告げた。

議長 前回の総会で提案のあった世田谷区の農園について、世田谷区農業委員会に照会したところ、農業委員会が関与しているところではなかったため、農業委員会としての視察にはそぐわないと考える。新型コロナウイルス感染症の状況もふまえ、実施の有無について検討いただきたいが、農業委員会単独で行ける東京都農林総合研究センターを検討してはいかがか。東京都農林総合研究センターの空き状況等を確認した上での候補日は、12月18日の総会后となっている。

濱野委員 東京都農林総合研究センターは、東京型スマート農業プロジェクト等新しい技術も集めているし、よいのではないか。

事務局 昨年度3月に実施予定だったが新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったふれあい視察見学会において、東京都農林総合研究センターに行く予定だった。国分寺農業との関連等も含め、東京農業の最先端技術を見ることができる。今年度のふれあい視察見学会の実施については未定だが、実施することも念頭において事前に農業委員会として研究を行っていただけたらと考える。実施するにあたって、出発時間等の行程について要望がある場合は、先方との調整もあるため今月中に事務局に連絡いただきたい。

議長 協議の結果、東京都農林総合研究センターへ12月18日に視察をすることとし手続きを進めることとする。

○ 日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について
報告第1号について、事務局より資料を基に1件報告した。

報告第2号 農地の公共用地としての取得について
報告第2号について、事務局より資料を基に1件報告した。

報告第3号 農地の一時転用届について
報告第3号について、事務局より資料を基に1件報告した。

報告第4号 土盛願い届について
報告第4号について、事務局より資料を基に1件報告した。

報告第5号 今後の日程について
報告第5号について、事務局より資料を基に報告した。

11月12日の女性農業委員等研修会について、鈴木弘子委員の出席と笛田委員の欠席を確認した。11月25日の農業者年金制度推進研究会について、本橋委員の出席を確認した。11月26日の全国農委会長代表者集会は、新型コロナウイルス感染症の状況をふまえ中止となった。

○ 日程第7 その他

- ・令和2年度農業功労者表彰候補者の推薦について
前回の総会での決定を受け、関田孝雄氏に受諾いただいた。

- ・令和2年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について候補者推薦書を，11月2日までに事務局に提出いただく。

議 長 令和2年第11回農業委員会総会は，11月20日(金)午前9時30分より，国分寺市役所第1庁舎第3委員会室にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

令和2年10月20日
国分寺市農業委員会
会 長 田中 豊

署名委員

署名委員